

糸島市補助金設計書

所管課 農業振興課

補助金名称	環境保全型農業直接支援対策事業補助金
区分	⑥国県制度事業補助
該当例規等	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 環境保全型農業直接支払交付金実施要綱 環境保全型農業直接支払交付金実施要領

【長期総合計画体系】

基本目標 7 __地域資源を生かした産業創出のまちづくり

政策 1 __農林水産業の振興

施策②__農業における持続的な担い手を育成する

1 補助の目的

化学肥料・農薬の低減に加え、農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者で組織する団体への直接支援により、温暖化防止や生物の生育環境保全の促進を図る。

2 成果指標

成果指標：取組面積
目標値：平成28年度 49.0ha → 令和2年度 55.0ha

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業

- ・化学合成農薬の5割低減
- ・カバークロープ（緑被）の作付
- ・堆肥の施用
- ・有機農業の取組

補助対象者

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者で組織する団体

4 補助対象(外)経費

—

5 補助率・補助限度額、積算根拠

環境保全型農業直接支払交付金実施要綱及び環境保全型農業直接支払交付金実施要領に定められた金額

補助金額 取組10a単価×面積（a）

負担割合 国：県：市＝2：1：1（国の予算額＜要望額の場合、調整有）

6 補助期間（期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う）

令和6年度まで

環境保全に資する取組みと認められ、また農業者の要望があるため継続する。